

# 総務教育常任委員会資料

(平成24年9月19日)

## 〔件名〕

- ・「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の改訂について  
【未来戦略課】・・・1
- ・政策戦略会議の開催について  
【未来戦略課】・・・6
- ・「鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会における検討状況について」の概要  
について  
【県民課】・・・15
- ・第30回地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会の開催について  
【鳥取力創造課】・・・17
- ・寄附金税額控除の対象となるNPO法人を定める基準(案)に関する  
パブリックコメントの実施について  
【鳥取力創造課】・・・18

未来づくり推進局

# 「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」の改訂について

平成24年9月19日  
未 来 戦 略 課  
教 育 総 務 課

社会問題化している学校現場におけるいじめ問題の解決に向け、総合的な対策を展開するため、本年3月に鳥取県知事と鳥取県教育委員会委員長が締結した「鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約」を改訂しました。

## 1. 協約改訂調印式の概要

- (1) 日 時 8月31日(金) 午後2時10分～2時40分
- (2) 場 所 第二応接室(県庁本庁舎)
- (3) 調 印 者 鳥取県知事 平 井 伸 治  
鳥取県教育委員会委員長 笠 見 幸 子

## 2. 改訂のポイント

- (1) 平成24年度に取り組む施策の柱として、「いじめ対策」を新たに追加(別添参照)
- (2) 施策別の具体的な取組みとして、以下5項目を規定

- ① 「鳥取県いじめ対策指針」の点検を行い、より実効性の高い内容へと改訂。
- ② 教育・心理アンケート(QU等)を実施し、学校現場のいじめの早期発見・早期対応を図る。
- ③ 「子どもの悩みサポートチーム」を設置し、学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応。
- ④ いじめに悩んでいる子どもや、いじめを発見した子どもが相談しやすいように、メール等を活用した「いじめ相談窓口」を充実
- ⑤ 自殺等の重大な事案が発生した場合、「鳥取県いじめ問題調査委員会」を設置し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から実態の検証・解決を図る

(→施策の達成状況を確認するため、取組指標を設定)

### 【規定した取組指標】

指標内容	24年度目標
「鳥取県いじめ対策指針」の改訂	10月末までに改訂
「子どもの悩みサポートチーム」の設置	9月末までの設置
「いじめメール相談専用窓口」の開設	9月中旬までの開設(→9/18設置済)

※ 協約本文中には、協約の着実な執行に向けたPDCAサイクルについて規定しており、同サイクルの中で「いじめ問題対策」の取組みについても検証・改善を図っていく予定。

## 鳥取県の子どもたちの未来のための教育に関する協約

鳥取県知事と鳥取県教育委員会は、お互い協力して、子どもたちが豊かな未来を切り拓いていくことができるよう、保護者や県民の皆さんと一緒にあって、子どもたちの未来のための教育振興施策に取り組んでいきます。

### 1 子どもたちの未来のための教育振興施策

鳥取県教育委員会は、平成24年度において次に掲げる子どもたちの未来のための教育振興施策（各施策別の具体的取組は別記）に重点的に取り組み、着実な成果を目指します。

- (1) 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めます
- (2) 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組みます
- (3) 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます
- (4) 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します
- (5) 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

### 2 施策の着実な推進

私たちは、随時協議を行いながら施策の進行状況や効果を把握し、施策の着実な推進に努めます。

### 3 課題への迅速な対応

私たちは、協議の過程で新たな課題が生じた場合は、迅速に対応していきます。

### 4 県民や現場の声の反映

私たちは、教育に対する県民の願いや想い、現場の声を大切にして施策に反映させます。

### 5 施策の展開

私たちは、実施した事業の検証を行いながら、次年度以降のよりよい施策につなげていきます。

平成24年8月31日

鳥取県知事

平井伸治

鳥取県教育委員会委員長

笠見幸子

## [別記]

### 平成24年度子どもたちの未来のための教育振興施策

- 1 少人数学級の全面実施を機に、幼稚園・保育所から高等学校まできめ細かな教育や教育現場の活性化に取り組み、子どもたちの「学びの質」を高めま

#### <主な取組>

- 少人数学級を活かした授業改革に取り組む中学校区や教育研究団体を支援します。
- 2年目を迎えるスクラム教育をさらに充実・発展させ、一貫性のある教育の成果を広げます。
- 高等学校学力向上推進委員会の提言を受け、授業改革に関する取組を行うモデル校を指定し、学力の向上を図ります。
- 地域住民等のボランティアによる子どもたちへの学習支援や生活支援等を、市町村とともに進めます。
- 幼児教育振興プログラムを改訂し、新たな幼児教育の取組や方向性を示します。
- 新たに公立大学となる鳥取環境大学と連携し、子どもたちの外国語に対する関心を高めます。

#### <取組の指標等>

- ・ 授業改革に取り組む中学校区数：21校区、教育研究団体数：17団体
- ・ 高等学校における学力向上推進モデル校数 10校
- ・ 学校支援ボランティアの実施市町村数 15市町村

- 2 近年の子どもたちの不登校の状況を踏まえ、未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じた不登校対策に取り組めます

#### <主な取組>

- 未然防止に重点を置きながら、関係機関が連携して未然防止・早期対応・登校支援の各段階に応じたきめ細かな対策を講じます。
- 子どもたちの人間関係づくり、ソーシャルスキルの育成に取り組む学校を支援します。
- 各教育局に社会福祉、精神保健、医療の専門家をスーパーバイザーとして登録し、学校だけでは解決が困難な事例に対して支援・助言を行います。
- 定時制・通信制課程の高等学校において教育相談体制を強化するなど、不登校対策の充実を図ります。

#### <取組の指標等>

- ・ 児童生徒の不登校出現率 全国平均を下回る

### 3 特別な支援を必要とする子どもたちへの教育を充実させます

#### <主な取組>

- 障がいのある子どもたちの成長に合わせ、学校間や関係機関との連携により、一貫した支援を行います。
- 平成24年10月に県立琴の浦高等特別支援学校を設置し、平成25年4月の開校に向けて準備を進めるとともに、県西部地区における病弱の特別支援学校高等部の設置に向けた検討を進めます。
- 障がいのある子どもたちの就学相談・就学先決定に関する体制づくりや通級指導教室拡充に向けた整備等について、ワーキンググループによる検討を行います。
- 障がいのある生徒の職業教育の充実を図るとともに、企業等の協力を得ながら就労機会の拡大を図り、就職率の向上に努めます。

#### <取組の指標等>

- ・中学校から高等学校への個別の教育支援計画(\*)の引継率 50%  
\*特別な支援を必要とする子どもに一貫した支援を行うために作成するもの
- ・特別支援学校高等部の就職希望者の就職率 80%以上

### 4 子どもたちの文化・芸術活動やスポーツの振興を図り、創造力や体力を養うなど、心身の健やかな育ちを支援します

#### <主な取組>

- 創造的な取組を行っている専門家を招き、学校における文化・芸術活動を支援します。
- 高等学校等の文化部活動の充実を図り、平成27年度の近畿高等学校総合文化祭鳥取大会開催に向けた支援を行います。
- 安全・安心な学校給食の提供と郷土を大切にすることを育むために、学校給食用食材の県産品利用に努めます。
- 全国体力・運動能力調査などの結果を踏まえ、子どもたちの体力の向上を進めます。
- 体育専科教員をモデル的に配置し、主体的に運動に取り組む子どもを育成します。
- ジュニア期の一貫した指導体制をつくり、共通プログラムに基づいて合同練習や指導者研修会を開催します。

#### <取組の指標等>

- ・近畿高等学校総合文化祭への参加部門率 90%
- ・学校給食用食材の県産品利用率 60%以上で向上を図る
- ・児童生徒の体力調査結果 親世代(S53~57)の平均値に近づける

5 学校が子どもたちにとってより安心して通学できる場となるよう、総合的ないじめ対策に取り組みます

〈主な取組〉

- 「鳥取県いじめ対策指針」の点検を行い、より実効性の高い内容へと改訂します。
- 教育・心理アンケート（QU等）等を実施し、学校現場のいじめの早期発見・早期対応を図ります。
- 「子どもの悩みサポートチーム」を設置し、学校だけでは解決困難ないじめ事案に対応します。
- いじめに悩んでいる子どもや、いじめを発見した子どもが相談しやすいように、メール等を活用した「いじめ相談窓口」を充実させます。
- 自殺等の重大な事案が発生した場合、「鳥取県いじめ問題調査委員会」を設置し、学校・教育委員会以外の第三者的な視点から実態の検証・解決を図ります。

〈取組の指標等〉

- ・「鳥取県いじめ対策指針」の10月末までの改訂
- ・「子どもの悩みサポートチーム」の9月末までの設置
- ・「いじめメール相談専用窓口」の9月中旬までの開設

# 政策戦略会議の開催について

平成24年9月19日  
未 来 戦 略 課

平成25年度当初予算編成において、「政策主導型予算編成システム」を導入して行うにあたり、第一回政策戦略会議を9月13日に開催しました。

## 1. 会議の構成

知事、統轄監、各部局長等

## 2. 議事概要

### (1) 「鳥取発・政策主導型予算編成システム」の実施について・・・(別添1)

平成25年度当初予算編成での「政策主導型予算編成システム」の実施、予算編成全体のおおむねのスケジュール・流れ等を確認した。

#### ※政策主導型予算編成システム

- ・ 新たな政策課題に果敢にチャレンジしていくために、幹部主導(トップダウン)による政策議論をもとに施策化検討を進める「鳥取県発」の予算編成システム。
- ・ 施策検討に当たっては、県民参画によるプロジェクトチーム等による施策提案のほか、県民・団体等の皆さんの意見交換など、県民の皆さんとともに政策立案を実施する。
- ・ 幹部による政策議論を踏まえた予算要求作業と知事による一発査定を行い、作成資料の厳選や無用な復活・聞取の排除によって、予算要求作業の大幅な簡略化・省力化を図り、短期集中型でメリハリのある予算編成作業を行う。

### (2) とっとりの未来づくりに向けた新たなテーマ・方向性(たたき台)について・・・(別添2)

今後議論を行うためのたたき台として、10のチャレンジテーマ(「とっとりグリーンウェイブ」、「住まいや「いいまち」とっとり」、「とっとり産業未来・雇用創造」など)に分類した「とっとりフロンティア2013」を提示し意見交換を実施した。

→ (今後、検討を深めていくことが確認された主な項目)

- ・ まんが王国建国イヤーの後継施策
- ・ とっとりグリーンウェイブも絡めた新たなまちづくり展開
- ・ 防災対策と絡めた県内インフラ整備
- ・ 各種広域連合参画等を意識した他県との連携施策
- ・ 新甘泉など県内産品のブランディング強化に向けた対策 等々

## 3. 今後の予定

○第2回会議・・・予算編成会議にあわせて開催(10月中下旬)

- 政策戦略会議で議論・検討するテーマを整理・決定し、翌年度当初予算に向けた新規施策の練り上げをスタート

○第3回会議・・・(12月中旬頃)

- 新規施策の論点整理
- 本会議後、各部局等は政策戦略事業の予算要求に着手

※ 政策戦略会議幹事会を中心に政策戦略事業となる新規施策の練り上げを行う。

# 平成25年度当初予算「鳥取発・政策主導型予算編成システム」 政策立案にあたっての戦略的視点

## 視点1 とっとりフロンティアへのチャレンジ

- 次代を見据えた新たな課題・方向性へのチャレンジを施策化
- 鳥取の強みを活かしたナンバーワン・オンリーワンを目指した取組を施策化

## 視点2 アジェンダ・政策項目（県政の指針）の実現

- 各政策項目の実現・達成に向けた取組みを施策化
- 政策項目自己評価・工程表等を基に、新たな視点による取組みや進捗不足の改善に寄与する取組みの施策化

## 視点3 未来づくり推進本部・各プロジェクトでの 検討による新たな取組み

- 各PTが抱える課題で取組むべき新規・戦略的案件的の施策化

## 視点4 将来ビジョン【県政運営の基本指針】の実現

- 主な目標指標(59項目)の実現を図るための施策化
- 主要6分野の「取組の方向性」に掲げる主要項目の実現のための施策化
- ポテンシャルを活かした活路を見いだす分野に関する重点的な施策化

# 平成25年度当初予算「鳥取発・政策主導型予算編成システム」 県民参画による政策立案（パートナー県政型政策立案）

## ★ 県民・団体等との意見交換の積極的実施

- 「出前〇〇部（仮称）」等による意見交換の実施  
…各部局等は政策戦略事業を検討する参考とするため、県民・団体等の皆さんと意見交換を行う場を設け、積極的に現場からの意見を聴取すること。

## ★ 県民参画によるプロジェクトチーム等による施策立案

- …県民・団体等と課題等を共有し、解決に向けた取組み・方向性を共に議論し、施策立案の参考とすること。

## ★ 県政モニター・パブリックコメント等による県民意見の聴取

- 政策戦略会議での議論等について、県政電子参画アンケート、パブリックコメントを実施する。（第3回会議前を目処に実施）



# 平成25年度当初予算「鳥取発・政策主導型予算編成システム」 政策戦略会議の進め方・スケジュール（案）

## 知事以下、幹部職員間における政策議論の機会を充実

第1回 政策戦略会議 (本日:9月13日)	○新たな政策課題・方向性のたたき台の提示・意見交換	
政策戦略幹事会の各部局との 意見交換 (9月下旬～10月上旬)	○各部局・各PTの検討している項目・事業アイデアについて 統轄監をトップとする”政策戦略会議幹事会”と各部局長が意見 交換	
第2回 政策戦略会議  (10月中旬:予算編成会議と 同時開催を想定)	○政策戦略テーマの合意・決定	
政策戦略幹事会の各部局との 意見交換 (10月下旬～11月)	○事業アイデアについて 政策戦略会議幹事会と各部局長が意見交換 ⇒ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>事業アイデアについて検討を深化</td></tr></table> (別途、パブリックコメント等を実施)	事業アイデアについて検討を深化
事業アイデアについて検討を深化		
第3回 政策戦略会議 (12月中旬を予定)	平成25年度政策戦略事業の方向性について決定 ⇒ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td>事業化に向けた論点整理を実施</td></tr></table>	事業化に向けた論点整理を実施
事業化に向けた論点整理を実施		

※必要に応じて、別途知事と各部局との意見交換を設定

# 平成25年度当初予算「鳥取発・政策主導型予算編成システム」 政策戦略事業の考え方（案）

- ◆ 5つのアジェンダ、40の政策項目の実現に向けた新規事業
- ◆ 未来づくり推進本部各プロジェクトチームでの検討事業
- ◆ 政策戦略会議幹事会からの指示項目に対応する事業、並びに  
個別対応が求められる事業

- 政策戦略事業として検討する項目の案として、今回「とっとりの未来づくりに向  
けた新たなテーマ・方向性」(たたき台)について作成。
- 10月中旬に開催する第2回の政策戦略会議までに、各部とやりとりを行いな  
がらさらに項目について検討を行う。
- 第2回の政策戦略会議において、政策戦略事業として検討する項目を決定し、  
事業の練り上げ作業に入る。

# 平成25年度当初予算「鳥取発・政策主導型予算編成システム」 当初予算編成日程案

区分	政策戦略事業	一般事業
9月13日	第1回政策戦略会議	
10月12日	(9月議会閉会)	
10月中旬	予算編成会議・要求通知、第2回政策戦略会議	
10月下旬	・未来づくり推進本部各PTによる議論 (25年度事業化するものは11月中目途)	要求書作成
11月上旬		要求書提出
11月中旬	・担当部局長と、統轄監をトップとする 「幹事会」との意見交換	要求聞取(財政課長)
11月下旬	財政課長聞取(11月中に実施予定)	
12月上旬	事業化に向けた論点整理	一般事業計上案整理
12月中旬	第3回政策戦略会議	ファイナルレビューによる変更はありうる前提
12月下旬	(政府予算案決定・地財決定) →幹部会議	
1月上旬	要求書作成・提出 知事要求に向け、最終的な論点整理などのサポート	一般事業計上案 内示・公表
1月中旬	総務部長 事前調整	調整要求 考え方の違いのある案件の再調整など
1月下旬	当初予算知事報告 政策戦略事業聞取 (・査定・内示)	ファイナルレビュー (・査定・内示) 全事業が対象。知事による最終調整
2月上旬	政調政審・知事査定・内示	
2月中旬	公表	
2月下旬	2月議会開会	

# とっどりの未来づくりに向けた 新たなテーマ・方向性（たたき台）

## とっどりフロンティア2013 ～とっどりの未来を拓く 10のチャレンジ～

- とっどりグリーンウェイブ
- 住まいや“いいまち”とっどり
- とっどり産業未来・雇用創造
- グローバルとっどりチャレンジ
- 絆あふれる とっどりの支え愛
- アクティブライフとっどり! 健康長寿社会の実現
- とっどりの防災・減災対策を世界標準に
- とっどりスタイルの教育改革
- 子育て王国とっどり
- とっどり型デモクラシーの確立（横断的視点として）

## チャレンジ1 とっどりグリーンウェイブ

- とっどりスタイル「自然との共生社会」の実現
  - 「緑との共生社会」の創造  
（全国植樹祭・全国都市緑化とっどりフェアの開催を契機とした取組み、里山対策 etc.）
  - 国立公園等自然公園の再活性化
  - （山陰海岸国立指定50周年、三徳山の国立公園編入を契機とした取組み、水ノ山開発 etc.）
  - 環境実践の展開による鳥取発エコライフの実現
  - 水環境の保全とワズユース（親水空間の創造）
  - 「あんしん・安全」ブランドとっどりの構築  
・「水」、「食」、「生活」、「エネルギー」など、とっどりが誇る「あんしん・安全」ブランドによる商品・発信展開
- とっどりスタイル・ニューツーリズム ～「国際リゾートとっどり」のステージアップ
  - エコツーリズムとっどりの魅力創造・情報発信（エコツーリズム国際大会2013in鳥取開催を契機として）
  - 山陰海岸ジオパークのブラッシュアップ
  - （日本・世界ネットワーク再審査に向けた取組み、隠岐ジオパークとの連携強化）
  - とっどりスタイルニューツーリズム
  - （スポーツツーリズム（ウォーキング・サイクリング）、ヘルスツーリズム、クリプトツーリズムetc.）
  - 一歩先を睨んだ新たな観光戦略の構築・展開
- エネルギーフロンティア とっどり
  - とっどり環境イニシアティブのダイナミック展開  
・エネルギーシフトの加速  
（メガ発電立地の促進（太陽光、大型風力・洋上風力、地熱）、バイオマス・小水力発電開拓、市民発電など  
県民参加の促進）
  - 地域活性化総合特区指定を活かした「スマートライフ」の実現
  - 環境実践の展開による鳥取発エコライフの実現
  - 県試験研究機関と県内企業コラボによる「リサイクルイノベーション」
  - とっどりグリーンイノベーション（再生可能エネルギー・EV・LED関連産業の集積促進）

➤ とっとりスタイル “いいまち”づくり

- 地域住民と一体となって進める「住民参画型」のまちづくり支援  
(まんが・アニメ、伝統文化、芸術、街並みを活かした取組み etc.)
- とっとりスタイルのコミュニティづくり ~絆と活力を育む地域づくり活動の充実~  
・人と人をつなぐ地域づくり活動の全体的底上げ  
・地域づくり活動の情報発信強化
- 地域住民との協働によるアーティスト・イン・レジデンスの推進

➤ 飛躍する「まんが王国」とっとり

- 国際まんが博レガシー (魅力あるイベントの継続・充実による定番化)
- とっとり発まんが・アニメコンテンツの開花。(まんが・アニメコンテンツビジネスの育成・誘致、コンテンツ人材の育成)
- みんなでやらいや! 「まんが王国とっとり」(まんが・アニメが息づく地域づくり~人気の地域イベントの充実)
- 輝く! まんが・アニメの里づくり (三大巨匠や明治大学国際マンガ図書館等との連携による拠点的機能・施設の充実)

➤ ふるさとととりの魅力発信 ~JU2千人プロジェクト加速へ~

- 移住・定住対策と連携した産業人材確保システムの構築 (JUターンの加速)
- 移住環境の整備促進  
(空き家情報の掘り起こしと発信、小規模菜園付住宅など移住者のニーズに応じた物件の提供 etc.)
- ととりの魅力を伝える効果的な情報発信 (絆あふれる地域社会など”鳥取らしさ”のアピール)

【以下関連テーマは別掲】

- 絆あふれる ととりの「支え愛」
- 全員参画型社会の実現
- アクティブライフ とっとり! 健康長寿社会の実現
- ととりの防災・減災対策を世界標準に ~災害対策の強靱化~
- 子育て王国ナンバーワンの推進

➤ 経済成長戦略のダイナミック展開

- とっとり発イノベーションの加速 (グリーン&ライフイノベーション)
- 地域活性化総合特区指定を活かした「とっとりスマートライフ」の実現
- 次世代成長分野へのチャレンジ (コンテンツ産業の育成、リサイクル産業の集積促進 etc.)

➤ ととりの雇用を守らいや! 中小企業応援プロジェクト

- 雇用創造一万人プロジェクトの着実な推進  
・県内基幹産業(金属、電子・電機等)をしっかりサポート  
・激動の経済環境変動(円高・デフレ・原油高)を乗り越えるための 中小企業支援強化  
・国内生産拠点再編への対策強化  
・とっとりモデルの企業サポートシステム構築  
・産業振興条例を活かした受注力アップ、販路拡大支援  
・県内企業の雇用維持、良質な雇用への転換を促進
- アントレプレナー・チャレンジ支援 (知財活用、ベンチャー支援、研究開発支援)  
・イノベーションと起業チャレンジを誘発する、「県民参加型」の資金供給スキーム構築  
・県試験研究機関を活かした県内産業イノベーション加速
- 人こそ宝! 県内企業の人材確保・人材育成を強力バックアップ  
・教育現場と企業をつなぐ「地学地就」のキャリア教育  
・県内産業高度化に向けた基幹人材、グローバル人材の育成支援
- 全員参画型社会の実現  
・多様な人材の多様な働き方による社会参画促進 (女性、シニア、障がい者等の就業支援)

➤ **ハイウェイネットワーク整備に伴う新たな産業展開**

- 企業立地環境 日本一へ
  - ・どこにも負けない企業立地支援体制を構築（かゆいところに手が届く支援）
  - ・移住・定住対策と連携した産業人材確保システムの構築
- 拡がる商圏（関西・中京圏、中四国圏）への果敢なチャレンジ（販路開拓）
- ネットワーク整備を活かした観光誘客促進の深化

➤ **「食のみやこ鳥取県」の確立**

- 「食のみやこ鳥取県」！ 認知度向上へステップアップ
  - ・ブランディング戦略の再構築（全国メディアを活用した発信強化）
  - ・東京アンテナショップを活かした 新たな「とっとの食」イメージ発信・流通強化
- 「とっとの顔の見える」お店の出店促進（アンテナショップ、インショップの提携強化）

➤ **とことんやらいや 農林水産業（とっとりアグリノベーション）**

- 県内農林水産物の「超」高付加価値化と海外展開
  - ・「プレミアムモデル」の農商工連携・6次産業化支援、機能性に着目した新たな産品開発
  - ・おいしく、安心安全な鳥取の食の海外展開
  - ・とっとりスイーツパラダイス（県内菓子製造業と連携した原料生産地の形成支援）
- 光り輝く とっとの産地形成
  - ・「和牛王国とっとり」の復活（子牛生産頭数・肉牛出荷頭数の増加、オレイン55発生頭数増加対策 etc.）
  - ・果樹、水産、しいたけ等産地再生支援を強化
  - ・シームレス林業対策（山林保全～資源活用(バイオマス含)の一貫した林業対策)
- 新規就業者の着実な確保

チャレンジ4 グローバルとっとりチャレンジ

➤ **アジアの成長を取り込む 「海」と「空」の道**

- 「海」の道拡充
  - ・上海定期コンテナ航路のラストポート化、DBS航路拡充、東南アジア航路開拓
  - ・境港航路の貨物誘致促進（取扱貨物の広域化）
  - ・国内他港との連携強化による航路プレゼンスの強化  
（秋田港との連携による「日本海エクスプレス(仮称)」就航 etc.）
  - ・国際クルーズ客船の誘致促進
- 「空」の道拡充
  - ・定期航空便化実現を睨んだ 国際チャーター便の拡大
  - ・東京便増便の定期便化（交流人口増加に向けた取組強化）

➤ **「境港」の拠点機能を強化**

- 日本海拠点港追加指定に向けたチャレンジ（「国際フェリー・国際RORO船」機能の追加指定）
- 境港へのアクセス物流の強化（SEA&RAIL輸送の拡充、内航航路の誘致促進）
- リサイクル拠点の形成（リサイクル商品の輸出展開、リサイクル産業集積促進）
- 境港のエネルギー拠点化を検討（脱原発社会を睨んだLNG輸入拠点化を検討）

➤ **外需を狙え！ グローバル・マーケティング・チャレンジ**

- 対岸諸国へのアンテナ拠点（隣県連携による海外拠点の設置）
- 県内企業の外需獲得をバックアップ（海外への投資拡大・販路開拓）
- 原発事故で落ち込んだ農林水産物・食品の輸出再展開

## チャレンジ5 絆あふれる とっどりの支え愛

### ➤ とっどりの「支え愛」

- ボランティア活動推進に向けた環境づくり
  - ・市民活動の総合的な支援体制の整備
  - ・ボランティア機会の提供・マッチング促進
  - ・生涯ボランティア文化の創造（シニア世代のボランティア活動推進）
  - ・介護支援ボランティアの導入を促進
- 地域コミュニティの再生
  - ・“県民一人ひとりが支え愛”県民運動の推進（向こう三軒両隣を支え愛で繋ぐ仕組みづくり）
  - ・住みよい「まちなか」振興プロジェクト
  - ・ソーシャルベンチャーによる社会貢献ビジネス活性化
- 安心して暮らし続けられる中山間地域の実現
- 障がい者の豊かな生活をバックアップ
  - ・障がい者の就労環境を改善（在宅勤務制度の導入支援 etc.）
  - ・住民と連携した地域移行の促進（強化型「あいサポーター」として生活支援ボランティアの養成 etc.）
  - ・障がい者アートの充実（H26全国障がい者芸術・文化祭開催に向けたイベント開催など、障がい者の芸術活動の拡大、質の向上）

### ➤ 全員参画型社会の実現

- 多様な人材の多様な働き方による社会参画促進（女性、シニア、障がい者等の社会参画支援）
- アクティブ・ユース応援プロジェクト（若者自立支援プランの推進）

## チャレンジ6 アクティブライフとっどり! 健康長寿社会の実現

### ➤ 暮らしいきいき アクティブライフ とっどり

- 生活習慣病対策の推進
  - ・とっどりスタイル“ウォーキングライフ”
  - ・健康寿命延伸プロジェクトの推進

### ➤ あんしん医療の提供

- 戦略的がん対策の推進 ～がん死亡率改善を目指して
- 医療機関の連携による切れ目ない診療体制の構築（医療機関の機能分担や在宅療養体制の充実 etc.）
- 医師・看護師等の医療人材確保（看護師養成機能の強化 etc.）
- とっどりライフイノベーション（バイオ、健康・医療産業の集積促進）

### ➤ アクティブシニア とっどり

- 生涯ボランティア文化の創造（シニア世代のボランティア活動推進）
- 介護支援ボランティアの導入を促進
- シニアが支える子どもの学びと成長（学校支援ボランティアの全県展開）
- 多様な人材の多様な働き方による社会参画促進（女性、シニア等の社会参画促進）

## チャレンジ7 とっとりの防災・減災対策を世界標準に

### ➤ 防災・減災トップランナーとっとり ～災害対策の強靱化～

- 地震・津波・洪水対策の強化
- いざという時のために！ 減災コミュニティの形成、減災マインドの醸成  
(集落単位での避難対策推進、防災教育カリキュラムの整備 etc.)
- “鳥取方式の防災体制”整備支援 (市町村の実情に応じた総合的・包括的な消防団・自主防災組織支援 etc.)
- 県組織全体による他県災害応援体制の整備・展開

### ➤ 原子力災害対策の強化

- モニタリング強化、避難対策、被爆医療体制の整備 etc.

## チャレンジ8 とっとりスタイルの教育改革

### ➤ 教育振興協約を活かした教育改革

- 知力、体力、人間力 日本一を目指した取組み
  - ・少人数学級導入を活かした学力向上の実現 (学力向上プログラムの進展)
  - ・日本一の学力を目指す最先端教育 (ICTを活用した授業、家庭学習の質と量のUP etc.)
  - ・子どもたちの体力向上プロジェクト (全国体力・運動能力調査結果を踏まえた対策の実施)
- いじめ問題解決に向けた総合的対策の展開
- 教育現場と企業をつなぐ「地学地就」のキャリア教育
- 移住・定住対策と連携した産業人材確保システムの構築 (JUターンの加速)
- 特別な支援を要する子どもたちへの教育充実
- シニアが支える子どもの学びと成長 (学校支援ボランティアの全県展開)

### ➤ 高等教育機関と連携した地域人財の育成

- 大学の国際化に対応できる英語教育
- 高等教育機関と企業の連携による、パートナーシップ型の企業内人材育成
- 教育現場と企業をつなぐ「地学地就」のキャリア教育

## チャレンジ9 子育て王国とっとり

### ➤ 子育て王国ナンバーワンの推進

- 「子育て王国とっとり」ブランドの発信 (子育て先進県サミットの開催など他県と連携したブランド発信)
- 頑張れ鳥取なでしこ！働く女性を応援
  - ・病時保育体制の強化、地域の看護師有資格者の活用
  - ・保育ママ・地域の保育士有資格者の活用
  - ・キャリアを活かした再就職支援対策の充実
- イクメンプロジェクト・セカンドステップ (職域での育児男性支援強化 etc.)
- 育児休業取得環境の改善

## チャレンジ10 とっとり型デモクラシーの確立 (横断的視点として)

### ➤ 広域連合参画等の隣県連携に伴う 行政機能強化

### ➤ 総合事務所体制の見直し検討等に伴う

県と市町村の新たなパートナーシップ構築

### ➤ 県民参画基本条例(仮称)制定に伴う 県民の地域づくり参画

# 「鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会における検討状況について」 の概要について

平成24年9月19日  
県 民 課

昨年8月より約1年間にわたり検討が重ねられた「鳥取県民参画基本条例(仮称)検討委員会」における検討状況が取りまとめられ、8月30日に新藤宗幸委員長より知事に報告されました。

概要は以下のとおりです。

## 1 既存の県民参画手法の改善策

○各種参画制度についてのPR不足も否めないため、県政情報の公開手段を多様化する必要がある。また、多様な意見をくみ取るため、複数の県民参画手法(パブリックコメントや出前説明会など)を組み合わせるなどの改善が求められる。パブリックコメントでは、何が聞きたいのかポイントを明確にする必要があり、審議会等には原則として公募委員を加え、より一層県民参画の制度として充実させることが求められる。

## 2 新たな県民参画制度の創設

○他の自治体において実施されている参画手法(ワークショップ、政策提言制度、アドボケートプランニング等)についても、名称のいかんを問わず、本県でも必要に応じて導入することが適切である。

## 3 住民投票制度の導入

○選挙時点では争点でなかった問題が発生することもあり、首長と議会のあいだで相互の対立が高まることもありうる。また、住民から何らかの問題状況に自治体の意思を示しておくべきだといった気運が生じることもある。このような場合に、特定の争点や政治や行政の方向性について直接住民の意思を問う住民投票制度があつてよいのではないか。住民投票制度は間接民主制の否定ではなく、補完機能として位置付けて考えることができる。

○「住民投票できる」旨を規定するだけの「非常設型」では制度的安定を確保できないので、「常設型」の住民投票制度とすることが望ましいが、安易・頻繁に発動され地域の政治に混乱をもたらすようなことがないよう実施に至る要件を適切に設定し、県民参画の制度として確保されることが適切である。

### [住民投票制度の各論]

#### (1) 住民投票の対象事項

○投票対象事項はできるだけ幅広く網羅できることが望ましい。投票対象事項を限定的に列挙する方式より、除外事項を列挙する方式の方が、投票対象を幅広く網羅することができる。

○住民投票の対象とできない事項としては、以下の事項とするのが適当である。

ただし、「県の権限に属さない事項」、「県の組織や財務に関する事項」であっても、内容によっては対象になり得るとの意見もあった。また、本委員会では市町村の実例を参考としたが、広域自治体として市町村とは異なる角度からも検討を加えるべきとの意見もあった。

①県の権限に属さない事項

②他の法令により住民投票できる事項

③特定の住民・地域に関する事項

④県の組織、人事、財務に関する事項

⑤住民が納付すべき税や使用料・手数料等の額に関する事項



(2) 住民投票の発議権者と発議要件

ア 住民が発議する場合

- 公職選挙法の定める有権者の必要な署名数が集まれば、知事、議会の関与無く住民投票が実施できる制度とすべきである。
- 「必要な署名数」については、発議に責任を持てる署名数とすることが望ましく、具体的数値は知事・議会において考えられるべきである。

イ 知事が発議する場合

- 知事の発議権は認められてよいが、住民投票の必要性について議会が関与することが重要である。
- 知事と議会が膠着状態となった場合を想定すれば、議会の議員の2/3以上の反対がなければ実施できる制度が望ましい。

ウ 議員が発議する場合

- 地方自治法に定める発議要件と同様に、議員定数の1/12以上の賛成で発議可能とすべきである。
- 知事発議における議会関与と同様に、2/3以上の反対がなければ実施できる制度が良いのではなかろうか。

(3) 住民投票の投票資格者

- 全市町村に共通的に協力を仰げることを重視し、現行の公職選挙法の有権者と同じにすべきである。
- 未成年者や永住外国人等に対する投票権の設定については、今後の公職選挙法の改正など、法整備がなされた段階で判断することが適切である。

(4) 住民投票結果の取扱い(結果の拘束力)

- 住民投票の結果に法的拘束力はないとする見解が通説であり、判例においても法的拘束力を認める例がないことから、結果については尊重するにとどめるべきである。
- 教育委員会などの行政委員会も、尊重する主体として規定すべきか検討が必要である。

(5) その他の事項

- 公平な情報提供の仕組みづくりのほか、住民投票の執行者と、選択肢の一方の提案者が同一となった場合の情報提供の方法などについても検討する必要がある。
- 投票運動において資金力に左右されないよう何らかの実効性のある規制を検討する必要がある。
- 可能な限り経費削減のための工夫をすることも検討の余地があり、投票日を公職選挙の投票日と同日とすることも経費を圧縮する一方法であるが、公職選挙の事務執行に影響を及ぼすことのないよう、慎重に検討する必要がある。
- 法的拘束力のない諮問型であり投票率の如何にかかわらず開票すべきとする考え方と、広く住民の意思を確認することを重視するものであるため一定率以上の投票率にならなければ開票すべきでないとする考え方があり検討が必要である。
- 実施された住民投票にかかる異議の申出や、同一事項にかかる再度の投票の発議を認めるか否かといった課題についても検討が必要である。

## 第30回地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会の開催について

平成24年9月19日  
鳥取力創造課

全国各地の地域づくり活動に携わる関係者が一堂に介して情報交換を行い、地域づくり団体間のネットワークの充実を図るとともに、地域づくり活動の更なる活性化を推進することを目的として、第30回地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会が開催される。

### 1 鳥取大会の概要

地域づくり団体全国研修交流会は、平成6年度から各県で開催されており、平成22年度の第28回青森大会に引き続き、本年度、鳥取県で開催される。(平成23年度の第29回熊本大会については、東日本大震災の影響で中止。平成25年度の第31回大会は福井県で開催予定。)

鳥取大会では、「日本一小さな県から大きく発信」～集い・語り・紡ぐ～を大会テーマとし、前夜祭、全体会、分科会の3部構成で開催する予定で、参加者は約300名を見込んでいる。

#### (1) 全体会

- ① 開催日 平成24年9月29日(土) 10:00～
- ② 場 所 鳥取県立倉吉未来中心 大ホール
- ③ 主な内容
  - ・ 歓迎あいさつ 平井知事
  - ・ 来賓あいさつ
    - 武居丈二(たけい・たけじ) 総務省大臣官房 地域力創造審議官
    - 岡崎昌之(おかざき・まさゆき) 地域づくり団体全国協議会 会長
    - 石田直裕(いしだ・なおひろ) 財団法人地域活性化センター 理事長
  - ・ トークセッション 「最初は小粒でも大きく育つ地域力」
    - 吉野立(よしの・りゅう) NPO 法人地域福祉ネット 副理事長
    - 佐々木千代子(ささき・ちよこ) NPO 法人いんしゅう鹿野まちづくり協議会 理事長
    - コーディネーター 福田京子(ふくだ・きょうこ) 大会実行委員長

#### (2) 分科会

- ① 開催日 9月29日(土) 午後～30日(日)
- ② 会 場 11市町  
鳥取市、倉吉市、境港市、岩美町、智頭町、三朝町、湯梨浜町、大山町、南部町、伯耆町、日南町

#### (3) 前夜祭

- ① 開催日 9月28日(金) 18:00～
- ② 場 所 ホテルセントパレス倉吉

### 2 主催

地域づくり団体全国協議会、第30回地域づくり団体全国研修交流会鳥取大会実行委員会、鳥取県地域づくりセンター

### 3 共催

鳥取県、財団法人鳥取県市町村振興協会

# 寄附金税額控除の対象となるNPO法人を定める基準（案）に関する パブリックコメントの実施について

平成24年9月19日

鳥取力創造課

## 1 意見募集の趣旨・背景

平成23年の特定非営利活動促進法の改正及び税制改正により、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）に係る新たな認定制度が設けられ、県や市町村が条例で個別に指定するNPO法人に対して寄附を行った個人について、税制上の優遇措置（個人住民税）が受けられることになった。

この条例指定のための基準を定めて公表することにより、審査の公平性を担保するとともに、法人の積極的な申出を促す。

## 2 意見募集する基準（案）について

次の①～⑤に掲げる基準すべてに適合すること。

### ①活動範囲等

鳥取県内に事務所を有し、鳥取県内の地域を活動範囲にもつ

### ②活動期間実績

少なくとも2事業年度の活動実績がある

### ③活動内容等の評価、県民等からの支持

次の（1）（2）のいずれかに該当する

#### （1）次のア、イのいずれにも適合する

ア 特定の地域課題の解決又は地域の活性化に資する活動で、かつ実績判定期間において継続して次の（ア）（イ）のいずれかを満たしている

（ア）「鳥取県の将来ビジョン」に沿った活動を行っている

（イ）（ア）にかかわらず、鳥取県内において発生している地域住民等からのニーズを受け、次のいずれかを満たす活動を行っている

・他団体（自治会、企業・団体、市町村、県等）と協働した活動

・実績判定期間及び申出の日を含む事業年度開始の日から申出の日までの間に、関係する市町村、県、地縁団体等からの推薦又は表彰を受けている活動

イ 広く県民等からの支援・支持を受けているものとして、次の（ア）（イ）のいずれかに適合する

（ア）年間1,000円以上の寄附を年平均50人以上（鳥取県民を含む）から受けている

（イ）当該活動に携わったボランティアスタッフの人数が、年平均50人以上（鳥取県民を含む）

#### （2）鳥取県内の市町村が寄附金税額控除の対象として指定したNPO法人で知事が適当と認めたもの

### ④情報公開

法人の活動状況等に関し、次の（1）（2）を実施している

（1）事業報告書、役員名簿等を法人の事務所に備え置き、請求に応じ閲覧させる

（2）法人の活動状況を、会報紙、ホームページ等で積極的に公開している（年2回以上）

### ⑤法令違反

県民の信頼を著しく損ねるおそれのある法令違反、不正の行為等の事実がない

## 3 パブリックコメントの実施期間

平成24年9月20日（木）から10月19日（金）まで

## 4 今後の予定

パブリックコメントの実施結果を踏まえ、学識経験者、NPO活動関係者等で構成する「鳥取県非営利公益活動促進検討委員会」の意見も考慮の上、基準（案）を決定する。

また、同検討委員会において、基準の条例化に関して方向性の検討を行う。